

河合町長 清原 和人 殿

保険薬局への無料低額診療事業に関する要望署名

【要望趣旨】

国民皆保険制度にもかかわらず、経済的な理由で十分な医療を享受できない方が増えています。無料低額診療事業はそのような方々を救済する制度として社会福祉法第2条第3項に定められ、多くの方がこの制度を利用して医療機関の診療を受けています。

一方、医薬分業が一般的となっているにもかかわらず、保険薬局が無料低額診療の対象事業となっていないため、無料低額診療の医療を受けた患者に院外処方箋が発行された場合、調剤薬局で受け取るお薬については自己負担をしなければなりません。

このような矛盾した状態に対し、多くの地方自治体から「保険薬局も無料低額診療事業の対象とすべし」の要望が国に上げられてきました。また、国がこうした切実な要望に対し重い腰を上げようとしない中、無料低額診療にかかる院外処方箋のお薬代自己負担を対象とした独自の公費助成制度を設ける自治体も現れ、旭川市、苫小牧市、青森市、高知市、那覇市などで公費助成が行われています。

私たちは、河合町が、経済的困難を抱えた患者のいのちと健康を守るための公費助成制度を設立されることを強く要望します。

【要望項目】

- 1、河合町より国に対して院外処方箋を受け付ける保険薬局等も無料低額診療事業の対象とするよう働きかけていただきたいこと。
- 2、保険薬局が無料低額診療事業の対象となるまでの期間、河合町として、無料低額診療にかかる院外処方箋のお薬代自己負担金を対象とする公費助成制度を設立していただきたいこと。

氏 名	住 所

取扱い団体：奈良民主医療機関連合会

(〒634-0078 奈良県橿原市八木町 1-8-15 ヤマト一八木店 4階 TEL0744-21-3101)